

魚沼市再生可能エネルギー普及促進事業

再生可能エネルギーを利用した機器や設備を設置する者に対して、設置経費の一部を助成します。必ず着手前にご申請ください。

対象機器	補助額	上限額
太陽光発電	設置経費の3分の1または、公称最大出力(kW)×6万円の低い方	20万円
定置型蓄電池設備 (太陽光発電設備に接続するもの)	設置経費の3分の1	20万円
薪ストーブ・ペレットストーブ等 (バイオマス熱利用機器)	設置経費の3分の1	30万円
温度差エネルギー利用 (地下水熱・地中熱等)	設置経費の3分の1	30万円
太陽熱利用	設置経費の3分の1	30万円
天然ガスコージェネレーション	設置経費の3分の1	30万円
燃料電池	設置経費の3分の1	30万円
小水力発電(出力10kW未満)	設置経費の3分の1	60万円
雪氷熱利用(雪室・雪冷房等)	設置経費の3分の1	100万円

対象要件

- 魚沼市に居住している、もしくは居住する見込みのある者、または事業所を有する者。
- 機器等を設置後、当該住居または事業所にて使用するもの。
- 設置後、1年間使用実績や効果等の調査に協力すること。
- 市税を滞納していないこと。
- 令和7年度内に工事が完了すること。
- 過去に同様の機器でこの補助金の交付を受けていないこと。
- 補助対象機器ごとに一棟の建物に対し1台までをこの補助金の交付対象。
- 未使用の補助対象機器を設置すること。

申請書類

- 以下をご用意ください。※申請書は、市ホームページからダウンロードが可能です。
 - ☐ 申請書 ☐ 見積書 ☐ 製品カタログ又は仕様書 ☐ 位置図（住宅地図など）
 - ☐ 配置図（設置箇所の図面や設計図等）

申請期限

- 令和7年12月26日（金）まで ※予算上限に達し次第終了

問い合わせ先

●魚沼市 市民福祉部 生活環境課 環境対策係

住 所 〒946-8601 新潟県魚沼市小出島910番地(市役所本庁舎)

連絡先 TEL:025-792-9766 FAX:025-793-1016

E-mail:kankyo@city.uonuma.lg.jp

再生可能エネルギー普及促進事業ホームページQR

